

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団実施
施設職職員採用試験案内
【支援員】

兵庫県社会福祉事業団

兵庫県社会福祉事業団は、兵庫県が昭和39年に設置した県下最大の社会福祉法人です。私たちは、地域に根差した福祉・医療現場の県政の一翼を担い、誰もが地域で支え合い、自分らしく生きる社会の実現を目指しています。

今では、北は豊岡市、南は洲本市までの県内各地に92の事業所を運営し、約3,000名の職員が利用者様一人ひとりが自分らしく自立した人生が歩めるよう全力で支援に努めています。

施設職職員

施設職職員とは、勤務施設が限定された無期雇用（定年60歳、定年再雇用制度有）の常勤職員です。

正規職員への登用制

支援員（利用者支援業務）に従事する施設職職員については、採用後、一定の要件のもと、正規職員への試験による登用制度を実施しています。

支援員

支援員とは、障害児者施設又は高齢者施設等において、利用者支援の福祉業務に従事する職員です。

1 募集職種・業務内容・採用予定数・採用予定日

募集職種	施設職職員
採用職種	支援員(夜勤有り)
採用予定数	各施設 若干名
勤務先	「4 勤務予定施設」参照ください。
採用予定日	令和3年4月1日

2 試験日・試験会場

試験日	令和3年1月26日(火)10時開始
応募期限	令和3年1月15日(金)17時必着
試験会場	兵庫県社会福祉事業団事務局(神戸市西区曙町1070) (総合リハビリテーションセンター内)
合格発表	受験者全員に合否通知を郵送

※1 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

※2 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限りです。

スマートフォン等を時計として使用することは認めません。

※3 試験の合否発表については、受験全員に合否通知を郵送し、お知らせします。

3 試験内容

試験種目	試験内容
作文試験	与えられた課題に関し、各自の意見を記述することで理解力、判断力、独創性、文章表現力、文章構成力について試験を実施します。 (出題数:1題/800字)
面接試験	面接を実施し、積極性、表現力、堅実性等について試験を実施します。

4 勤務予定施設

圏域	所在地	勤務予定施設
北播磨 	三木市緑が丘町	■三木精愛園(障害者支援施設)
西播磨 	赤穂市大津	■赤穂精華園(障害児入所施設、障害者支援施設)
	佐用郡佐用町	■朝陽ヶ丘荘(特別養護老人ホーム、認知症デイサービス)
但馬 	豊岡市出石町	■出石精和園(障害者支援施設、多機能型事業所)
丹波 	丹波篠山市西古佐	■丹南精明園(障害者支援施設)
	丹波市市島町	■丹寿荘(特別養護老人ホーム、デイサービス、認知症デイサービス)
淡路 	洲本市五色町	■五色精光園(障害者支援施設、多機能型事業所)
		■洲本市五色健康福祉総合センター (特別養護老人ホーム、デイサービス、認知症グループホーム)
	洲本市下加茂	■くにうみの里(特別養護老人ホーム、認知症デイサービス)

※施設の詳細については事業団HP(<http://www.hwc.or.jp/>)をご確認下さい。

5 受験資格・受験手続

受験資格	1 採用時の年齢が59歳以下の方 2 <u>令和2年度実施の施設職職員採用試験未受験の方</u> 3 社会福祉施設での支援業務に意欲のある方 4 交替制変則勤務、夜勤勤務(入所施設での勤務希望者)ができる方 ※就業規則により、定年年齢は60歳と定めています。
申込先	〒 651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局人事管理課 TEL : 078-929-5655(代表) E-mail : saiyo@hwc.or.jp (電話照会: 9時～17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送又は持参
提出書類	① 施設職職員採用試験受験申込書: 別紙様式 ② 施設職職員採用試験自己申告カード: 別紙様式 ③ 受験票: 別紙様式 ④ 写真2枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書・受験票に貼付) ⑤ 返信用封筒(長形3号で受験票送付先を記入し、84円切手をはったもの) ※事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL: http://www.hwc.or.jp/) ※提出された個人情報、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	試験当日の集合時間、試験会場等の詳細については、受付期間終了後、応募者全員に文書でお知らせします。その際に受験票を併せて郵送します。 なお、1月22日(金)までに文書が到着しない場合は、同日17時までに電話で照会してください。

6 給与等

初任給 (給料)	<table><tr><th>大学卒</th><th>短大・専門学校卒</th><th>高校卒</th></tr><tr><td>167,000円～171,800円</td><td>152,600円～157,400円</td><td>147,000円～151,800円</td></tr></table>	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒	167,000円～171,800円	152,600円～157,400円	147,000円～151,800円																				
大学卒	短大・専門学校卒	高校卒																									
167,000円～171,800円	152,600円～157,400円	147,000円～151,800円																									
諸手当等	支援員全員が支給対象となる諸手当(※1) ①業務手当(8,000円)、②資格手当(※2)(5,000円)、③通勤手当(上限59,000円)、④住居手当(上限28,000円)、⑤扶養手当(6,500円～)、⑥交代制変則勤務手当、⑦夜勤手当、⑧超過勤務手当、⑨賞与(令和元年度実績:2.5箇月)等 ※1 諸手当 ・業務手当、夜勤手当、超過勤務手当、交代制変則勤務手当 従事実績に応じて翌月に支給(例:4月実績を5月給与で支給) ・通勤手当、住居手当、扶養手当 支給要件に合致した場合のみ、規定に基づき支給 ※2 資格手当(次のいずれかの有資格者に支給) 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員 ・介護支援専門員は特別養護老人ホーム勤務者のみ支給																										
	①夜勤従事者処遇改善加算金 夜勤1回につき、「障害(児)者施設:2,800円」、「高齢者施設:3,000円」 ②介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金 月額25,000円を年3回(6月・12月・3月)に分けて支給 ③介護職員等特定処遇改善加算にかかる特定特例一時金 月額「障害(児)者施設:11,500円」、「高齢者施設:12,500円」 上記月額を年3回(6月・12月・3月)に分けて支給																										
年収例	【障害児者施設の給与月額及び年収例(社会保険料等控除前)】 一定の福祉業務の前歴を有する大卒の有資格者で、1箇月あたり夜勤に4回従事した場合 4/1採用者の初年度の年収例 <table><tr><th colspan="3">給与月額</th><th rowspan="2">賞与等※2</th><th rowspan="2">年収額</th></tr><tr><th>給料</th><th>諸手当※1</th><th>合計</th></tr><tr><td>171,800円</td><td>34,740円</td><td>206,540円</td><td>710,740円</td><td>3,189,220円</td></tr></table> ※1:通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当を除く。 ※2:賞与及び上記②、③の一時金を含む額 【高齢者施設の給与月額及び年収例(社会保険料等控除前)】 一定の福祉業務の前歴を有する大卒の有資格者で、1箇月あたり夜勤に4回従事した場合 4/1採用者の初年度の年収例 <table><tr><th colspan="3">給与月額</th><th rowspan="2">賞与等※2</th><th rowspan="2">年収額</th></tr><tr><th>給料</th><th>諸手当※1</th><th>合計</th></tr><tr><td>171,800円</td><td>35,540円</td><td>207,340円</td><td>721,740円</td><td>3,209,820円</td></tr></table> ※1:通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当を除く。 ※2:賞与及び上記②、③の一時金を含む額	給与月額			賞与等※2	年収額	給料	諸手当※1	合計	171,800円	34,740円	206,540円	710,740円	3,189,220円	給与月額			賞与等※2	年収額	給料	諸手当※1	合計	171,800円	35,540円	207,340円	721,740円	3,209,820円
給与月額			賞与等※2	年収額																							
給料	諸手当※1	合計																									
171,800円	34,740円	206,540円	710,740円	3,189,220円																							
給与月額			賞与等※2	年収額																							
給料	諸手当※1	合計																									
171,800円	35,540円	207,340円	721,740円	3,209,820円																							
昇給	規定に基づき昇給する場合があります。																										

7 休日休暇・福利厚生等

休日休暇等	■ 週休2日制(週40時間) ■ 年次有給休暇(1暦年につき、20日) ※採用時の年次有給休暇:4月採用者は15日付与 ■ 特別休暇 厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、家族の介護(上限10日)、産前産後休暇(出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの間) 等 ■ 育児休業 子が3歳に達するまで取得可 ■ その他(育児短時間勤務、介護休暇、病気休暇 等)
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
健康 管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。 指定宿泊施設の割引制度があります。 スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。